

平成 26 年度市政懇談会実施記録調書

1. 実施対象	対象地区	大島コミュニティ地区
	参加状況	58 名
2. 実施日時	平成 26 年 6 月 22 日(日)午後 1 時 30 分～午後 3 時 23 分	
3. 実施場所	大島コミュニティセンター	

実施内容（発言，要旨，集約事項等）

1. 深夜における救急車の方向変換時の案内音自粛について （消防本部）
2. カラスのふん害対策について （市民生活部）
3. ごみ出しのルール of 徹底について （市民生活部）
4. 高場雨水 1 号幹線管理用道路の道路化と，新六ツ野公園建設に伴う
新設道路の設置について （建設部・都市整備部）
5. 空家対策について （市民生活部）
6. 車道に自転車通行帯の標示整備について （建設部）
7. ひたちなか海浜公園で放射能のレベル （市民生活部）
8. 防災無線の放送について （市民生活部）
9. 図書館について （教育委員会）
10. 小学校の男女混合の名簿について （教育委員会）
11. 中心市街地区の活性化について （企画部）
12. ひたちなか市 P T A 連絡協議会のホームページについて （企画部・教育委員会）
13. 親水性中央公園整備事業について （都市整備部）

◇事前質問1（深夜における救急車の方向変換時の案内音自粛について）

病院の急患受け入れ口付近、深夜就寝時のサイレン及び拡声器での方向変換時の案内音は、大きな音量でかつ搬送頻度が多いため大変迷惑をしている。病院付近に来た時には拡声器は止めて欲しい。

■消防長

消防本部としましては、夜間は歩行者などに危険がおよぶ様な場合を除きまして、音声を出さないよう救急隊への周知徹底を図ってまいります。

時間帯としましては、午後8時から翌朝7時までの間、を考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、この音声自粛の件に関しましては、隣接する水戸市、那珂市、大洗町救急隊に協力を依頼しております。

◇事前質問2（カラスのふん害対策について）

飲食店が多いため、夜明けとともに多くのカラスが飛来し、飲食廃材をポリ袋から引き出し散らかし放題の現状。電信柱等に留まるためその下ではふん害がひどく、衛生上問題になっている。定期的なカラスの駆除をお願いしたい。また、飲食店に毎日の廃材処分管理を徹底する文書を市から配布できないか。

■市民生活部長

カラスの糞害対策のご質問にお答えします。

まず、「定期的なカラスの駆除をお願いしたい」とのご質問であります。主に市内で確認できるカラスは、ハシブトカラス、ハシボソカラスという種類で、鳥獣保護法（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律）により、原則として、捕獲等ができないこととなっております。ただし、生活環境に係る被害の防止を目的として、（被害を受けている方が申請をして）捕獲等が許可されるケースがあります。しかし、市内のほぼ全域で銃器は使用できませんし、例えば、わなを仕かけて捕獲したとしても、生ゴミがあるかぎり、他の地域からカラスが流入してくるいわゆる「たちごっこ」の状況となりますので、効果的なカラス対策は、地道にカラスのエサとなる生ゴミを無くすこと以外ないに無いに等しい状況であります。

◇事前質問3（ごみ出しのルールの徹底について）

ルールを知らずにごみを出し、収集されず放置されることで近所に迷惑がかかっている。集積場所に内容を記した案内板を作っていただきたい。

■市民生活部長

ごみ出しのルールの徹底につきましては、市では「市報」や「市ホームページ」、「家庭ごみの正しい出し方」冊子などで周知を図っております。

「案内板」の件につきましては、基本的には地域あるいは利用者、設置までお願いしているところであります。

今回の案件につきましては、先日、自治会長とご協議させていただきました。

相談を受けた地区では、案内板を設置できる適当な場所が、なかなか見つかりませんでした。自治会のご努力で、周辺への影響が少ない場所が選定され、また、案内板についても設

置していただけることになりました。ご協力ありがとうございました。
市では、引き続き市報などによるルールの周知徹底を図ってまいります。

◇事前質問4（高場雨水1号幹線管理用道路の道路化と、新六ツ野公園建設に伴う新設道路の設置について）

区域の生活道路は南北に旧湊街道1本のみで、幅員は4mと狭隘のため、車両の交差点トラブルは日常的であり、児童生徒の通学路の確保もできていない状況下にある。高場雨水1号幹線管理用道路の一部を有効活用した道路化を図ることによる縦軸の通行補完。新六ツ野公園建設に伴う東中根高場線及び東石川高野線を結ぶ横軸の道路を設置することにより、住環境の改善に繋がると思われるので、総合的な判断をお願いします。

■建設部長

管理用道路は雨水幹線を管理するうえで欠かせないものでございます。もちろん地元の方々の利便性等を考慮した、管理用道路の検討もしていかなければならないとも考えております。

そうした中で、高野東石川線、新六ツ野公園、外周道路等を含めた、地域総合的な計画がある中で、管理用道路がどのように地域の皆様に有効な使われ方として活用できるのかを検討してまいりたいと考えております。

■都市整備部長

下谷地区方面から外野小学校や大島中学校に至る通学経路には、六ツ野土地区画整理事業施行区域がありますが、この事業では、新規の都市計画道路3路線の整備が計画されているものの、現在のところ未完成です。

六ツ野土地区画整理事業については、事業計画の見直しに取り組んでいる最中であり、現時点においては「事業完了までの期間として事業見直し後20年を予定し、前半10年で都市計画道路を中心とする整備としており、歩道が整備された安全な通学路となる都市計画道路は、概ね10年間で整備してまいりたいと考えております。

「①東石川六ツ野線」は、中心部の骨格として優先的に整備する必要があることから、山口内科クリニックから六ツ野スポーツの杜公園入口付近までの区間については平成29年度の完成を目指してまいります。

「②東石川高野線」については、平成33～34年頃に全線開通する計画としており、今年度は、今後国の補助事業に位置づけるため、地区外北側の未改良部分を含めて基本設計を実施いたします。

いずれの都市計画道路についても、歩道は片側3.5mの幅員を確保し、車道幅員9mを合わせた16m道路となる計画です。通学路としての利用が図れるまでは、いましばらくの時間を要する見通しではありますが、遠回りすることなく、安全に安心して通学できるための都市計画道路整備に努めてまいります。

また、六ツ野スポーツの杜公園につきましても、平成29年度の完成を目指して、本年度は基本設計を行います。整備に合わせて下谷地区方面からのアクセス性の向上も図る必要があると考えますので、接続する道路や通路についても整備を検討してまいります。

◇事前質問5（空家対策について）

30年～40年以上前に建設されている団地等では空家が目立っているが、空家対策に対して防犯、防災上の関係等の立場から何か考えている事があるのか。

持主の関係上難しいと思うが、市としてプロジェクトチームを立ち上げて自治会等がまとめ役として空家を利用して、お年寄りの皆様が集まって利用出来る場を提供したらと思うが。

■市民生活部長

空き家対策につきましては、急速に少子高齢化が進む中、本市においても高齢者の単身世帯やふたり世帯が急増しており、将来的に空き家になってしまう恐れが出てきています。

現在、空き家に関する相談は市民活動課で担当し、空き家の状況に応じて各所管課で、現場を確認し、空き家等の状況にあわせて適正な管理をするよう指導しています。

ご提案の空き家の利活用に関しましては、今後の空き家対策を考えていくうえでの、参考にさせていただきたいと思っております。

◇事前質問6（車道に自転車通行帯の標示整備について）

自転車で市内を歩いていると、時々逆走して来る自転車と出会い、数回ヒヤッとした事もある。市として車道に通行帯の標示等整備をする考えはあるのか。

■建設部長

はじめに自転車専用通行帯の市内の状況をお話いたしますと、自転車専用道につきましては、昭和通り線の勝田駅からNTTの交差点までの歩道が歩行者と自転車レーンに供用で色分けされておりまして、NTTの交差点からファミリーレストラングスト（東中根高場線）の交差点までは自転車専用道（約2.6km）が整備されております。

また、国道245号線までの未整備区間（約2.6km）につきましては、道路幅員が確保された後設置していく予定であります。

昭和通り線以外の道路につきましては、自転車道を両側に設置するためには、3メートルの幅員の拡幅が新たに必要となり、自転車道を設けることは難しい状況にあります。

今後、危険な区域につきましては、自転車と歩行者の分離方法や車道に自転車通行帯の表示などの手法を、警察署と協議してまいりたいと考えております。

司 会

それでは、これより懇談に入ります。

本懇談会を実り多いものとするために、多くの方よりご発言をいただきたいと思っております。質問やご意見を簡潔に1件ずつお話しただけですと、円滑な進行ができるかと思っております。

ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。係員がマイクをお持ちしますので、お名前を述べられてから、ご発言をお願いいたします。

◇質問7

5月にひたちなか海浜公園で放射能のレベルが基準を超えて0.23μSv以上の数字が出

たので、もう一度除染をするという事がテレビ等で報道されて、それ自体まずい事と思いますが、これからロックフェスティバルもあり、若い人が来ますのでそれに対してどうお考えになりますかという事と、海浜公園のホームページを見ましたら、ひたちなか市が平成24年5月に策定した除染計画に合わせて測定してきたと、今回はその箇所以外で測ってみたら基準を超えていた。何か、ひたちなか市が悪いような書き方があったので、それはないだろうと気がしているのですがそれについて回答をお願いします。

■市民生活部長

まず、市の除染実施状況についてのお話からさせていただきます。本市は、国が定めた年間放射線量1.0 mmSvを下回る地域と国から指定をされました。しかし、子供達の生活空間を中心にマイクロホットスポット等の部分もありましたので、除染を行うという方針を定めまして、除染実施計画を策定し、国の指定を受け保育所・幼稚園・小中学校の公共施設の除染を実施してきたところでございます。先程の質問にありました平成24年度の策定はこれに当たります。この時に海浜公園にも声掛けをさせていただきましたが、独自にやるという事で市の実施計画には入っておりませんでした。その後、線量が高いところがあるという事がわかり、海浜公園で独自に除染を行ってきたところでございます。今年の5月に雑誌・テレビ等で報道があり、高いところがあることがわかり、0.7 μ Sv程度のところがあるのではないかとというところから始まりまして、また、除染をするという方向で聞いています。報道があった中で、市の生活安全課が放射線関係の担当をしているのですが、海浜公園から電話で相談を受けて協議はしましたが、海浜公園の方では独自に除染を行って、夏に向けて支障がないように実施すると進めております。話が前後してしましますが、その前の最初の除染をやった後、園内の37箇所を毎月測定しまして、公園のホームページに公表してきたところですが、再度今回新しいところが見つかったというところでございます。

◇質問6 関連

一回こういう事があると、低いところだけを測っているのではないかという疑惑が生まれてきてしまうので、第3者が測るといった動きはあるでしょうか。

■市民生活部長

その辺の要請は市へ来ていません。最初のご相談は受けましたが、6月に既に除染が始まったのかなという状況でございます。市の方では除染を実施しましたという報告は受けていません。

◇質問7 関連

それでは、こういう意見があったという事を海浜公園へお話しただければと思いますのでよろしくをお願いします。

◇質問8

いつも放送について感じた事があるのですが、長ったらしい放送ですよ。ひたちなか東海広域事務組合消防本部とここまで言わなくても良いと思うのです。広域消防本部からという訳にはいかないのですか。疑問があるのでお答えください。

■市民生活部長

防災無線の放送の際に、「こちらはひたちなか市役所です」と最初に言います。これは電波法の中で決まっています。消防本部が広域になりましたので「ひたちなか東海広域事務組合消防本部」ですと長くなってしまったのですが、「消防本部」で始まるかは確認させていただきたいと思います。

事前質問2 関連

中央自治会からカラスの糞の対策についての提案ですが、ゴミの出し方について、できるだけきれいにゴミを少なく出した方が良い。私も飲食店に関係していますが、ひたちなか市の駅前周辺には、よその水戸・日立地区等から来た飲食店が異常に増えております。その方達のごみの出し方とひたちなか市のゴミの出し方が若干違うようなところがある気がします。そこで組合等に入ってそちらの方から指導等をした方がよいのですが、そのようなゴミの出し方をする方のほとんどは組合に入っておりません。ですから、ビルのオーナー等を重点的にゴミの出し方をやっていただきたい。それでもなかなかいかない時は、必ず出店時に保健所を通じて来ると思うので、保健所の方にひたちなか市市に出すときに徹底したゴミの出し方を教育していただければ、非常にゴミの出し方が違うのではないかと思います。ご提案させていただきます。

■市民生活部長

個人経営されているお店や居酒屋等いろいろな業種のお店があります。地元の自治会でも、店にお願いしてそれでもという時は市の行政の名前でというお願いだと思います。市も組合、会議所と協議しながら、市の方からお願いできる方法をいろいろと考えていきたいという答弁になったのですが、直接出向くにしても何らかの裏付け等もありますから、今後先程の意見を参考にさせていただきながら対応して参ります。

◇質問9

図書館についてお伺いしますが、先程、市長と所管課の話では検討しなければならないという話が出ていたかと思いますが、その中で高齢者が一日ずっと図書館を利用しているような事と一緒に話があったかと思いますが、私も高齢者の方とお話した時になかなか子供さんがうるさくて本が読んでいられないと、その辺は市はどう考えているのかこれから図書館のあり方を考えるときに、お年寄りの方と子どもさんを分離するのがよいのか、どんな風に考えているのかありましたらお伺いしたいと思います。

■教育長

本日、たまたま中央図書館から参りまして、様子を覗いて参りました。中央図書館の場合は、児童室が分離されておりました、子供さんが騒いで、図書館に来られた方に迷惑をかけている状況は今日は見られませんでした。しかし、図書館は3館ございますので、建て方の違いもありますので、その辺のところの様子を細かくみて、どのような対応が出来るかという事につきまして検討させていただきたいと思います。また先程、市長から話をさせていただきましたように、これからの図書館はどうあるべきか、という事でございます。私も、実はこの年齢にな

るまで、随分図書館を使わせていただきましたけれど、やはり固定観念と言いますか、様子を見ていますと高校生とか若いお母さんが子供を連れてくる、高齢者が多いというのが図書館の状況で、この姿は変わらないのではないかとこれまで考えてきましたが、やはり市民の図書館ですから何かしらの手を打って、新たな動きを作り出さなければならないという事で、現在、全国の参考になる図書館を視察させていただいております。その視察した方々から様々なご意見をいただきながら、年内にこれからの図書館の在り方、また先ほど話がございましたようなことで困っている状況があるという事でしたら、それを解決するためにどのような手立てがあるかという事を検討をさせていただければと思っております。

◇質問9 関連

教育長から丁寧な説明があってありがとうございます。先ほど子供さんの話もありましたが、自分の子供をお母さんが叱らないとか注意しないという事もあって、図書館を管理する方達はどのような指導をすることになっているのかと聞いておりましたので、その辺も含めてこれから取り組んでいただきたいと思っております。また、関連して図書館に自分が持っている本を引き取ってもらえないかと。物も非常に良いし、内容も良いと思うので、古いかもしれませんが、全集的な物で本人は高額を出して買った物だったので、内容をよく聞かないでいりませんといきなり言われたと。話ぐらい聞いてもいいのではないかと。その図書館でやらなくても他の図書館で使ったりといろいろ処置の仕方があると思うので、一旦引き取ってそれから処分を考えればいいのではないかと気がしておりまして、持ってくる方の気持ちも察して欲しい気もしていますが如何でしょうか。

■教育長

実は、私も親の膨大な書物を抱えておまして、その中には、かなり貴重な戦前から戦後にかけて、また、昭和20年代に発行された物もある訳です。そうした物は今は燃やすしかないのかなとそういう事で私自身の悩みもあります。また、おそらく図書館で引き取ってくれないかという思いの裏には貴重な書物があることが含まれていると思っておりますので、お話を聞いた途端に書庫がないからとか収納場所がないからと言わないように対応させていただければと思っております。今後、収納場所も大きな問題になってくると思っておりますし、今後は、今までですと例えば新聞などを昭和20年頃からずっと取っておられる方もいます。それはもう新聞社の方でデータベースとして保存したので、その現物は廃棄した方がいいでしょうという事で進んでいるようですが、私は一部は残しておきたいという気持ちはございます。今後の対応については気を付けさせていただくという事を申し上げて、お答えになるか分かりませんがよろしく申し上げます。

◇質問10

もう一度、教育長にお聞きしたいのですが、過去の事で、その後の結果が私はわからないので、学校、特に小学校の名簿を男女混合の名簿に何年か前からなったと思うのですが、教育の現場で大きい問題になっているのか、提案した本人から聞きたいと思って質問しました。

■教育長

名簿は現在、様々な立場の方からの要請を受けて男女混合名簿というのがある現状でございます。

ます。しかし、様々な立場の方から、男女を差別ではなくて区別なのだから別々に名簿を作ってもいいのではないかというご意見も多数いただいているところでございます。やはり1つの社会の変化だと思いますが、男女混合名簿にしたことにより学校運営に支障をきたしたといった事は聞いておりませんので、今後大きな課題が生じれば検討させていただきたいと思っております。

◇質問 11

先程、市長の話の中で中心市街地区域の活性化というお話がありました。これは非常にこれから大事な事で、そのきっかけはコストコが進出した事が契機になり、その後、国の土地を無償で借り、その土地をどう使うか。実を言うと、私はコストコが契機だと遅すぎたのではないかと考えているくらいで、本来はもっと早くからああいう大きな大型店が非常に近いところにどんどん来るといふ事について、何かの歯止めがあつてしかるべきだとずっと思っておったのですが、今回、1つのきっかけを作られて非常に良いのですが、質問はああいう身近なところに非常に経済的に影響が大きく良い面もあるが、もっと空洞化を招きそうなそういう大きな影響ある進出に対して、何か自治体からの糾問とか規制とか場所とかそういうしくみとはどうなっているのですか。

■企画部長

コストコをきっかけにというお話しですが、ひたちなか地区も大きく分けて港湾ゾーン・ひたち海浜公園があるレクリエーションゾーンそれから日立建機や那珂湊地区に近いひたちなか工業団地がある産業ゾーン。それとジョイフル本田がある周辺を都市ゾーンと4つの区域に分けて、ひたちなか地区留保地利用計画を平成18年に県とひたちなか市・東海村で策定しています。その中に、決して商業施設を排除するという事ではないのですが、その他に国内外からの人達が多く集まって、交流できる場だとか展示場だとかいわゆるコンベンション機能を都市センターにおいては立地させようという計画にはなっておりましたが、昨年のコストコの土地の売買については県の土地だったという事もあって、ひたちなか市には一切相談がありませんでした。外資系の会社という事もあったのかと思っておりますが、県の土地とはいえ、ひたちなか市に所在する土地ですから、どういう事情があれば、ひたちなか市には相談して欲しいと県に申し入れを行っておりまして、協議の場というのを作って欲しいと県には伝えてあります。今後は、平成18年の留保地利用計画が10年後を目途に見直しを行うことで策定しているものですから、まもなく見直しの時期に来ております。当然、その計画も見直しますが、今後、国有地の利用だとか、県の土地の処分に当たっては地元の意向を最大限に尊重していただくように、県の方へは申し入れておりますし、新聞報道等でご存知かと思っておりますが、ツタヤの北側にも国有地があつて、処分という話になったのですが、ひたちなか地区も大型商業施設ばかりが立地しているという状況もあるので、もう少し処分を待つてほしいと国にはお願いをしていますし、今後のひたちなか地区の土地利用という事については、県の方へ市の考えを聞いて進めていただきたいと思います。と申し入れております。

◇質問 11 関連

是非、頑張って大いに注文をつけて、ひたちなか市の活性化の防波堤になるように、十分やっていただくと個人的には思っております。よろしくお願いたします。

◇質問 12

先日、ひたちなか市PTA連絡協議会の代表者会がありまして、そちらで市PTA連絡協議会の活動内容・総会の事が市のホームページに載りましたという事で、探してみたのですが、すごく見つけ難いところにありました。紙媒体がそのまま載っているような感じでした。もし、可能でしたらひたちなか市全体のPTA活動を、もう少し市のホームページの中に載せる事が出来ないかと思えます。実は、これから2年後の平成28年に、日本PTAの関東ブロック研究大会の茨城県大会というのが行われます。8つの分科会の内の2つの分科会をひたちなか市で出来ないかという提案を県からされています。場所としてはひたちなか市の総合体育館、もう一つは文化会館。関東ブロックですので南は新潟県の方から、北は千葉・神奈川・山梨県の方からも来られますので、そういう方々に少しでもアピールできるようなひたちなか市のホームページであり、活動が出来ればと思っておりますのでよろしくお願いします。

■企画部長

ホームページについて、企画部でお答えいたします。市のホームページが見難いとか、古い情報が載っているというご指摘は日常的にございます。大変申し訳ございませんが、重々承知はしております。現状として市のホームページに掲載されている内容は、各担当の方で随時チェックをしている筈ですが、担当によってはなかなか更新をしていないところもあって、ホームページを担当している情報政策課というところがございますので、情報政策課としては、各担当課が掲載した内容を定期的に確認をしております、掲載情報に疑義がある場合は速やかに情報を更新するように各課に指導しているところです。目的のページに中々たどり着かないというご指摘についてですが、各ページに登録されている分類が閲覧者に分かりにくい設定になる事が原因だと情報政策課では分析しております。今後も、閲覧者の目線に立って、より適切な分類分けを検討して、分類の名称についても作成時に適切な登録を行うように指導して参りたいと思えます。今後も情報が探しやすく統一感のとれたホームページになるように改善していきますのでよろしくお願いします。

■教育長

教育委員会のホームページをクリックしていただくと、目立つのは、いじめという言葉です。それから市立幼稚園、または私立幼稚園の情報が数個クリックしたくなるような配置になっております。現在、総務課が担当させていただいておりますので、そのページから上手く入れるような工夫をさせていただきます。公式のホームページだと固くなるのですが、入りやすい文言とか色合いとかを工夫させていただいて、出来るだけ早くそこに辿り着けるようにさせていただきます。

◇質問 13

先程、総務部長から予算の説明がありましたが、この中で気になっているのは4番の都市基盤の整備で⑦の継続事業で親水性中央公園整備事業。これ、随分長いですね。私がやっていた時にも随分いろいろやりましたが、特に中心市街地の魅力を向上する拠点づくりとい

う事でスタートして、未だ予算をつけていますが、その中で特に気になるのが、長堀地内の親水性中央公園整備と県が整備する中丸川多目的遊水地事業。この関係が難しいと思っています。まず、事業の進捗状況についてお聞きしたい。また、今後、県との関係をうまくやらないとこの事業はずっと予算が掛かる一方ではないかと。当初整備するに当たり、用地取得・工作物の補償等あったという経緯がございますので、現在の流れ、進捗状況、今後の市の考え等積極的にやっているのかその辺の見解を聞かせていただければと思います。

■都市整備部長

確かに時間は掛かっている事業でございます。公園の区分は、総合公園の区分になりまして、面積にしては20haを基準とするようなかなり大きな公園になります。その用地を購入しながら、それも県の河川事業と併せてと言う中で実施しております。用地の取得事業が絡んでいる事から、途中で経済状況の変化という事もありまして、予算の付きの具合で中断してしまったところもございますが、最近はやらなくてはいけないという事で用地取得に取り組んでいるところです。用地の取得もバブル時期を経過してしまったという事もありまして、地権者となかなかうまくいっていないところです。こういう事業でございますので、言い方が正しいかわかりませんが、難航している方の部分が残っているところでございます。これをやらないと中心市街地の魅力が高まらないという事もありますので、県と協議調整をしながら、この事業を工事等に着手出来るようにしていきたいと考えているところでございます。まだ用地取得が残っておりますが、それでも出来るところから形にしていくやり方に切り替えていきたいと思っております。

司 会

最後に懇談のまとめを市長より申し上げたいと思います。

■市 長

大変貴重なご意見ご提言、またご質問をいただきまして本当にありがとうございます。なかなかまとまった改めてどういう事を聞こうかなとか、この場でなかなかまとまらなかったこともあるかなと思いますので、また後ほどコミュニティを通してでも結構でありますし、自治会を通してでも直接でも結構でありますので、ご意見をいただければと思います。

最後に吉田会長から親水公園のお話がありましたけれど、これは本当に何年かかっているのかというのはあります。経緯や用地について、今都市整備部長からお話をさせていただきましたが、これは現実的に問題も生じてきています。上流の雨水幹線が整備されて、高場も大島も整備されました。ですから去年おととしの5月の連休中の雨で田んぼが水に浸かって、畦や畔がやられるとか下流に負荷がものすごく大きくなる状況があります。集中して来ってしまうという状況で、河川事業は本当は下流からやらなければいけないのです。住宅開発した関係からどうしようもなくなって、高場や大島の雨水幹線をやっているのが実情なのです。ですから中丸にしても大川にしても下流整備が懸案です。ですから親水性公園という設定の中で、今、長堀小学校の例えば蛍の里とかいっぱいあるのです。これも含めて影響がもちろんある事業でありますので、そういった関係者の方にご意見も聞きながら、ビオトープを作るなら作る、どんな

ふうにそれを管理するとかご意見を聞かせていただいて、今整備計画を練り直しているところ
であります。あんまりお金をかけるわけにもいかない、ただ中心市街地と言いますか市街地
の中の一つの独特の公園でありますので、やはり貴重なテーマではないのかと思うのと、先ほど
申し上げたような雨水の負荷がものすごく大きくなっておりますので、調整池を作るという
のは非常に大きな課題なのです。これは県の事業、市の事業で会長もおっしゃったように良くタ
イアップをしてやらなければいけないという事で、地権者の方にもそういう面でもご理解をい
ただきながら、進めてまいりたいと思っております。

それといろいろご意見をいただいた中で、先ほど中心市街地の話を冒頭に申し上げて、その
影響等の話をさせていただきましたけれど、なかなかこれはかなり大きなテーマであると思っ
ておまして、どこの場所がそう言う展開の場所になるかというのはありますけれど、表町が
一つの場所になるのではと思っております。余計な話が少し広がりますけれど、あの一帯は日
製の総合病院が建替えをしましたので、やはり郊外に病院持っていくとまた空洞化してしま
います。是非あの場所で立て替えをしていただければということで、市のほうも支援させてい
ただきましたけれど、そして日立さんの持っている土地を何箇所か、今寮を整理したりかなり動
いています。必要なものについては、市のほうで確保させていただく、それから利用につい
ての協議をさせていただくという事はやっています。

また、マンションが出来る。それは人口が増えるという面で、1回やはり人が少なくなった
ところで、もう1度人口を戻すという意味で、マンションも場所にはもちろんある程度制約は
ありますが、普通のまちづくりとしては大切ではないかと思っております。

病院の話ですけれども、ここの地域はいわゆるひたちなか市と常陸太田市、広域的に医療圏
で言いますと、全国で4番目か6番目に人口当たりの医者が少ない地域です。ひたちなか市だ
けでも、もちろん多い方でないわけで、日ごろ皆さんどれだけご不便を感じられているかわか
りませんが、今救急車も市内で収容できるのは、半分か半分ちょっと超えているぐらいだと思
います。やはり1件手術にかかっているとどうしても受け入れられないので、水戸の方に行く
状況も生じているわけです。しっかり救急も含めて医師を確保するのは大切であります。ご存
知かも知れませんが筑波大学と日立製作所、それから病院で協定を結びまして医師の確保
をやっています。かなり著名な教授を含めて5人の先生が来られて、そして若手の指導もする
という事で、研修医も22名がいらっしゃるという事でありまして、かなり充実をしてきてい
ると思います。病院側もそのように自覚を持って、また自負を持ってやっていただいていると
思います。医師の確保にも市は支援をさせてもらっていますし、手術をするのに麻酔科医がい
ないと手術が出来ないので、麻酔科医が非常に高給取りなんだそうであります。その部分も支
援をさせていただいております。この4月から放射線の治療センターが改めて出来まして、セ
ンター長に私も先週お会いした。また市内の医師の方のお話を聞いて改めてびっくりしたの
ですが、全国で5本の指に入る東京女子医大の教授だった人がセンター長に来られまして、かな
り設備を入れていわゆる放射線治療という面では、かなり手厚い状況になるのではないかと思
います。ひたちなか市では公立病院は持っていませんが、県内で公立病院を持っているところ
は大赤字で大変なのです。大体3、4億円くらいは赤字補填するのは当たり前で、場所によ
っては9億円か10億円毎年補填しています。それでもなかなか医師確保は難しいですから、診

療科目がなかなか充実できなくて揃えられなくて、そうするとますます患者が来ない悪循環になるという事なのです。それはこの場合は日立製作所さんが今 300 床ですけれど、地域の災害の拠点病院にもなっていますし、癌のいわゆる連携病院になっています。今度、拠点病院として国の指定を受けるという事になっています。是非、日立製作所さんのOBの方もこの中にいっぱいいらっしやると思いますが、日立製作所さんにやはり物を作って、技術開発して先端の物を取り組みながら、従業員の方に給料を払っていただいて、そして最終的には市に税金を納めていただくのが、最大の社会貢献と言っているのですが、第2の貢献は病院だと申し上げています。病院も会社でやっていますからいろいろ動きがあるかもしれませんが、常に連携、情報交換をさせていただきながら、医療の面もしっかりやって行きたいと思います。

中心市街地の病院の建替えをして、若干周りの公園も整備をしまして、いくらか高齢者の方のお住まいも出来てきてはいますけれど、こういった観点で、お年よりもそしてマンションにお住まいの方も買い物をし、また市内各地からあそこに来られるような街を、もう一度再生するようなことをやる必要があると思っています。

もう一点、これはみなさんにとってはあまり関係ないと思われるかも知れませんが、スマイルあおぞら号という公共交通のバスが走っています。津田の方とかかなり利用頻度が高いところですが、ここはわりと駅に中途半端に近いですから、さほど乗らなくてもいいでしょうが、地域によってはかなり重要です。ただこれも予算の関係もありますから 30 分に 1 本くればもつと乗るだろうというのはありますが、1 時間以上かかっています。市内全体の公共交通は非常に大切なので、高齢者の足それから環境問題もそうなんです。先ほど自転車についての課題がありました。なかなか自転車に乗って自由に動ける街に出来ればこれに越したことはないのですが、今までの流れからいうと自動車優先、もしくはなかなか自転車だけにスペースを割くというのは難しい状況であります。ただ高齢者社会になってきますと、やはりそういう事もかなり工夫しなければいけないのではないかなと思います。

もう一つ、これは皆さんにはあまりピンと来ないかもしれませんが、今湊線が、勝田駅から 14 キロ阿字ヶ浦まで行っていますけれど、阿字ヶ浦で止まっている理由はもうないのではないかと、というかなり逆転の発想になっています。今阿字ヶ浦の海水浴場は、震災前の 1 / 3 も海水浴のお客さんは戻っていません。もともと少なくなっているのです。阿字ヶ浦は阿字ヶ浦で、スポーツ合宿とかかなり頑張っいらっしやいますけれど、もうちょっと伸ばしていただいて、昔は阿字ヶ浦号という急行が常磐線から直接乗り入れた時代がありました。今はもう交通安全システムが全く違うので、乗り入れは出来ないのだそうではありますが、やはり阿字ヶ浦で止まるのではなくて、国営公園もしくは、話がつじつまが合うかどうかわかりませんが常陸那珂地区まで持って行って、ぐるりと例えば昭和通りと回れるようにするというのも、いろんな交流人口を増やすためにも良いのではないかなと思います。ただこれも湊線がそんなことをやっている余裕があるのかという人もいらっしやと思うのです。廃線危機の時の状況よりも乗客の方は増えているのです。それで応援団の方も頑張っておられますし、なぜこんなふうに元気に騒いでいるのだろうという事で全国的に注目をされて、吉田社長は結構全国に呼ばれているそうです。そう言う意味では情報発信にはなっていますが、いろいろルートも検討はさせていただいています。ただお金もかかります。一つだけ申し上げますけれど、鉄道は

非常に合理的なものだと思います。六ツ野の計画道路も大事ですけど、道路一本作っただのくらいお金をかけてどのくらい通行して、管理費維持管理どのくらいかかるかを考えたとき、鉄道だけ赤字では許さないというのも、ちょっと矛盾しているのではないかとかそう言うことも思うのです。なかなか皆さんあまりピンと来こないし、ちょっと縁遠いふうに聞こえるかも知れませんが、スマイルあおぞら号、湊線それから常磐線を含めて全体の公共交通体系ですから、是非関心を持っていただいて応援をしていただければと思います。

この10月にはなんと新しい駅が出来るのです。中根の先の「高田の鉄橋駅」という、今時新しい駅が出来るのかという話ですが、柳が丘という団地の近くを通っているのにも関わらず、止まらないで行っていた鉄道ですから、今高齢化になってどうしても異動の足が必要だということもあってご要望いただきました。中根の駅を見ていると2、3百万で、駅を仕上げられるのではないかと思いますけれどそうはいかないのです。今は3千万もかかるのです。バリアフリーとかいわゆる安全対策とかありますから、そういうことも現実に進んでいますし、もう1つから2つ駅を作ったらどうかという話が湊の方ではまた出ているようで、そんなことも市内ではおきていますので、全体でまた皆さん関心を持って目配りをしていただければと感じております

最後になりますけれど、この大島地区につきましては比較的外野の区画整理とかうまくいった実績もありますし、六ツ野でこれだけ悩んでいる、苦しんでいるという状況もあります。これも一つの時代の流れの中で、的確にその変化に対応していかなければいけない状況だと思っております。役所もなかなか市政懇談会やる度に、またこんな事言われるのかというのは結構あります。たらい回しにされたとか、さっきもありましたけど即座に入りませんと言ったとかの話もありますけど、それはちょっと想像力に欠けているというのは間違いがないわけがあります。世の中、いろいろなニーズも変化しているという中で、やはり自分のこととしていろんな想像力を発揮して対応していくことが必要だと思います。この地域における都市基盤づくりについても、この時代にあった、将来いきるようなそういう見直しをしていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まだまだ物足りない、もっと本当はご発言をされたかった方がおそらくいらっしゃるかと思います。いつでも結構でありますからご提案させていただき、また市民会議もありますから、ここは市役所がしっかりやれという事、ここは自分たちでやるという事を、充分いろいろ整理をさせていただいて取り組んでいきたいと思っております。

警察の方からも防犯パトロール大変ありがたいけれど、今いろんな事件が多いので防犯カメラいっぱいつけてくれと言われているのですけれど、そう言ったことの兼ね合いも含めて、しっかりまた変化に対応させていただきたいと思っております。

今後ともこの大島地区の皆様方の市政に対するご理解とご支援を心からお願いを申し上げ、今日貴重な時間を割いていただいたことを改めて感謝を申し上げます、あまりまとめになりませんが、御礼の言葉とご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございます。